

フラット35・新築住宅・共同建てにおける手数料

別表2-1 フラット35・共同建て (登録マンション)

税抜金額 (カッコ内は税込金額、単位：円)

区分 ※1	申請戸数/棟	フラット35		フラット35Sの加算手数料		
		設計検査	竣工現場検査	フラット35S基準	設計検査	竣工現場検査
確認併願	1 ~ 50	120,000 (132,000)	135,000 (148,500)	省エネルギー性	60,000 (66,000)	40,000 (44,000)
				その他 ※2	30,000 (33,000)	
	51 ~ 100	145,000 (159,500)	165,000 (181,500)	省エネルギー性	80,000 (88,000)	50,000 (55,000)
				その他 ※2	40,000 (44,000)	
	101 ~ 200	170,000 (187,000)	190,000 (209,000)	省エネルギー性	100,000 (110,000)	70,000 (77,000)
				その他 ※2	60,000 (66,000)	
	201 ~ 500	200,000 (220,000)	220,000 (242,000)	省エネルギー性	110,000 (121,000)	90,000 (99,000)
				その他 ※2	80,000 (88,000)	
単独申請	1 ~ 50	160,000 (176,000)	180,000 (198,000)	省エネルギー性	60,000 (66,000)	50,000 (55,000)
				その他 ※2	40,000 (44,000)	
	51 ~ 100	180,000 (198,000)	200,000 (220,000)	省エネルギー性	80,000 (88,000)	70,000 (77,000)
				その他 ※2	70,000 (77,000)	
	101 ~ 200	200,000 (220,000)	240,000 (264,000)	省エネルギー性	130,000 (143,000)	90,000 (99,000)
				その他 ※2	80,000 (88,000)	
	201 ~ 500	240,000 (264,000)	260,000 (286,000)	省エネルギー性	160,000 (176,000)	110,000 (121,000)
				その他 ※2	100,000 (110,000)	
評価併願	1 ~ 50	評価活用 設計省略	110,000 (121,000)	省エネルギー性	評価活用 設計省略	30,000 (33,000)
				その他 ※2		
	51 ~ 100	評価活用 設計省略	130,000 (143,000)	省エネルギー性	評価活用 設計省略	40,000 (44,000)
				その他 ※2		
	101 ~ 200	評価活用 設計省略	150,000 (165,000)	省エネルギー性	評価活用 設計省略	60,000 (66,000)
				その他 ※2		
	201 ~ 500	評価活用 設計省略	170,000 (187,000)	省エネルギー性	評価活用 設計省略	80,000 (88,000)
				その他 ※2		

棟単位の申請戸数で算定します。

別表2-2 フラット35・共同建て (住戸単位・登録マンション以外)

税抜金額 (カッコ内は税込金額、単位：円)

区分 ※1	フラット35		フラット35Sの加算手数料	
	設計検査	竣工現場検査	設計検査	竣工現場検査
確認併願	70,000 + 4,000 × 戸数/棟 (77,000 + 4,400 × 戸数/棟)	90,000 + 4,000 × 戸数/棟 (99,000 + 4,400 × 戸数/棟)	4,000 × 戸数 (4,400 × 戸数)	4,000 × 戸数 (4,400 × 戸数)
単独申請	90,000 + 4,000 × 戸数/棟 (99,000 + 4,400 × 戸数/棟)	110,000 + 4,000 × 戸数/棟 (121,000 + 4,400 × 戸数/棟)	5,000 × 戸数 (5,500 × 戸数)	5,000 × 戸数 (5,500 × 戸数)
評価併願	評価活用 設計省略	70,000 + 4,000 × 戸数/棟 (77,000 + 4,400 × 戸数/棟)	評価活用 設計省略	2,000 × 戸数 (2,200 × 戸数)

棟単位の申請戸数で算定します。

JTC：日本タリアセン

※1 区分

- ・ 「確認併願」とは、確認申請をJTCへ申請して、竣工現場検査を同日検査する場合をいいます。
- ・ 「評価併願」とは、住宅性能評価をJTCへ申請して、フラット35(S)の基準等級を満たしている場合をいいます。
→ 住宅性能評価付の物件で、設計検査を省略する場合は、現場検査手数料のみとなります。
なお、設計検査が省略可能な物件であっても、設計検査から希望される場合は、設計検査手数料を加算します。

※2 フラット35S基準

- ・ フラット35S基準の「その他」の中で、ZEH基準は除かれます。

別表2-3 断熱構造等 (マンション)の加算手数料

税抜金額 (カッコ内は税込金額、単位：円)

基準	申請内容	断熱構造等の加算手数料	
		設計検査	竣工現場検査
断熱構造等 ※3 設計検査を要するもの	「断熱等級4以上」かつ「一次エネ等級4以上」の性能基準	50,000/棟 (55,000/棟)	40,000/棟 (44,000/棟)
	省エネルギー断熱構造の証明書等 ※4 添付によるもの	10,000/棟 (11,000/棟)	10,000/棟 (11,000/棟)

※3 断熱構造等の加算

- ・ 令和7年3月31日以前の着工物件において、「断熱等性能等級4以上」かつ「一次エネルギー消費量等級4以上」の設計検査及び竣工検査が必要になります。

※4 フラット35 証明書等・フラット35S証明書等

- ・ JTCで取得した証明書等の添付によるものは、設計検査の加算手数料は0円となります。
- ・ 証明書等とは
 - ① 長期優良住宅認定通知書 (新基準となる断熱構造を満たすものは、令和4年10月以降に技術的審査を行ったものに限る。)
 - ② 低炭素建築物認定通知書
 - ③ BELS評価書
 - ④ 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
 - ⑤ 集約都市開発計画認定通知書
 を活用するもので、フラット35の断熱構造等、及びフラット35Sの基準等級を満たすことを証明する場合をいいます。

別表2-4 ZEH基準 (マンション)で当機関のBELS評価書によらないものにおける加算手数料

税抜金額 (カッコ内は税込金額、単位：円)

種別	申請内容	ZEH基準の加算手数料	
		設計検査	竣工現場検査
ZEH基準	ZEH基準の設計検査を要するもの	250,000/棟 (275,000/棟)	150,000/棟 (165,000/棟)
	ZEH基準でBELS評価書 ※5 添付によるもの	70,000/棟 (77,000/棟)	100,000/棟 (110,000/棟)

※5 BELS評価書

- ・ JTCで取得したBELS評価書の添付によるものは、設計検査の加算手数料は0円となります。

別表2-5 軽微変更届出書 (共同建て)

税抜金額 (カッコ内は税込金額、単位：円)

区分	種別	手数料
軽微変更	省エネルギー性の技術基準に係る変更	2,000 × 戸数/棟 (2,200 × 戸数/棟)
	耐震性の技術基準に係る変更	2,000 × 戸数/棟 (2,200 × 戸数/棟)
	上記以外の変更	8,000 (8,800)

注意事項

- ・ 維持保全型は、フラット35Sのその他の加算手数料を適用します。
- ・ 適合証明現場検査で業務実施者が出張する場合は、上記手数料とは別にJTCが定める出張手数料規程に基づく出張手数料が加算されます。
- ・ フラット35S検査手数料は、1分野に対する検査手数料とします。複数希望される場合は、別途見積とさせていただきます。
- ・ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付手数料は、5,000円 (税込5,500円)とします。
- ・ JTCが副本配送する場合は、2,000円 (税込2,200円)の手数料が別途掛かります。
- ・ その他で記載の無いものについては、別途見積とさせていただきます。